# 掲示(浴用)の変更点

温泉を公共の浴用又は飲用に供する者は、温泉成分や禁忌症、入浴や飲用の注意等についての掲示が義務付けられていますが、この掲示内容の基準が最新の医学的知見に基づき改訂になりました。

# 改正点

- 1) 適応症(表①、表②のとおり)
- 2) 禁忌症(表③、表④のとおり)
- 3) 入浴の心得(様式に記載のとおり)

### 適応症

# 表① 各温泉に共通する適応症(浴用)

現行	改訂後(四角囲みは今回追加)		
• 神経痛	・筋肉又は関節の慢性的な痛み又はこわばり(関節リウマチ、変形性関		
• 筋肉痛	節症、腰痛症、神経痛、五十肩、打撲、捻挫などの慢性期)		
• 関節痛	・運動麻痺における筋肉のこわばり		
• 五十肩	・冷え性		
• 運動麻痺	・末梢循環障害		
・関節のこわばり	・胃腸機能の低下(胃がもたれる、腸にガスがたまるなど)		
・うちみ	・軽症高血圧		
・くじき	· 耐糖能異常 (糖尿病)		
• 慢性消化器病	・軽い高コレステロール血症		
・痔疾	・軽い喘息又は肺気腫		
<ul><li>冷え症</li></ul>	・痔の痛み		
• 病後回復期	• 自律神経不安定症		
• 疲労回復	・ストレスによる諸症状(睡眠障害、うつ状態など)		
• 健康増進	・病後回復期		
	・疲労回復		
	・健康増進		

### 表② 泉質別適応症(浴用)

泉質	現行(取り消線は今回削除)	改訂後 (四角囲みは今回追加)	
単純温泉		自律神経不安定症、不眠症、うつ状態	
塩化物泉	きりきず、やけど、慢性皮膚病、虚弱	きりきず、末梢循環障害、冷え性、うつ状態、	
	児童、 <del>慢性婦人病</del>	皮膚乾燥症	
炭酸水素塩泉	きりきず、やけど、慢性皮膚病	きりきず、末梢循環障害、冷え性、皮膚乾燥症	
硫酸塩泉	動脈硬化症、きりきず、やけど、慢性	きりきず、末梢循環障害、冷え性、うつ状態、	
	皮膚病	皮膚乾燥症	
二酸化炭素泉	高血圧症、動脈硬化症、きりきず、	きりきず、末梢循環障害、冷え性、	
	\$HE	自律神経不安定症	

右上につづきます。

泉質	現行(取り消線は今回削除)	改訂後(四角囲みは今回追加)	
含鉄泉	月経障害		
含銅一鉄泉	同上 (含鉄泉と同じ)		
酸性泉	慢性皮膚病	アトピー性皮膚炎、尋常性乾癬、	
		耐糖能異常(糖尿病)、表皮化膿症	
硫黄泉	慢性皮膚病、慢性婦人病、きりき	アトピー性皮膚炎、尋常性乾癬、慢性湿疹、	
	<del>ず、糖尿病(硫化水素型)</del> 、高血圧症、	表皮化膿症(硫化水素型については、末梢循	
	動脈硬化症	環障害を加える)	
含アルミニウム泉	酸性泉と同じ		
放射能泉	痛風、 <del>動脈硬化症、高血圧症、慢性胆囊</del>	高尿酸血症(痛風)、関節リウマチ、	
	<u>炎、胆石症</u> 、慢性皮膚病、慢性婦人病	強直性脊椎炎など	
上記のうち二つ以	医師の意見を聴いたうえ、それぞれの適	該当するすべての適応症	
上に該当する場合	応症を併記するか決定する。		

※掲示にあたっては、表①と表②で重複するものを除いても差し支えありません。

### 禁忌症

# 表③ 各温泉に共通する禁忌症(浴用)

える 日温水に八通する宗心症(旧川)			
現行 (取り消線は今回削除)	改訂後		
・急性疾患(特に熱のある場合)	・病気の活動期(特に熱のあるとき)		
・活動性の結核	・活動性の結核		
・悪性腫瘍	・進行した悪性腫瘍又は高度の貧血など身体衰弱の著しい場合		
・重い心臓病	・少し動くと息苦しくなるような重い心臓又は肺の病気		
・呼吸不全	・むくみのあるような重い腎臓の病気		
• 腎不全	・消化管出血		
・出血性疾患	・目に見える出血があるとき		
・高度の貧血	・慢性の病気の急性増悪期		
・その他一般に病勢進行中の疾患			
<u>・妊娠中(とくに初期と末期)</u>			

# 表④ 泉質別禁忌症(浴用)

泉質	現行(取り消線は今回削除)	改訂後
酸性泉	皮膚、粘膜の過敏な人特に光線過敏症の人	皮膚又は粘膜の過敏な人、
	<del>(硫化水素型)</del> 、高齢者の皮膚乾燥症	高齢者の皮膚乾燥症
硫黄泉	同上 (硫黄泉と同じ)	同上(硫黄泉と同じ)

温 泉 地 名 利用施設名 採 水 位 置 源泉の温度 供用場所での温度

# 含有成分

温	度	9	C (分析時の温度)		
蒸発残留物 mg/kg 水素イオン濃度 (pH)					
		試料 1 kg	中の成分の分量		
(1)陽イオン		ミリク゛ラム (mg)	(2)陰イオン		ミリク゛ラム (mg)
水素イオン	(H <sub>+</sub> )		フッ素イオン	(F-)	
リチウムイオン	(Li <sup>+</sup> )		塩素イオン	(C1 <sup>-</sup> )	
ナトリウムイオン	(Na <sup>+</sup> )		臭素イオン	(Br <sup>-</sup> )	
カリウムイオン	$(K_{+})$		ヨウ素イオン	(I_)	
マグネシウムイオン	$(Mg^{2+})$		水酸イオン	(OH_)	
カルシウムイオン	$(Ca^{2+})$		硫化水素イオン	(HS <sup>-</sup> )	
アルミニウムイオン	$(A1^{3+})$		硫酸水素イオン	$(HSO_4^-)$	
マンガンイオン	$(Mn^{2+})$		硫酸イオン	(SO <sub>4</sub> <sup>2-</sup> )	
鉄(Ⅱ)イオン	$(Fe^{2+})$		リン酸二水素イオン	$(H_2PO_4^{-})$	
			リン酸水素イオン	(HPO <sub>4</sub> <sup>2-</sup> )	
			炭酸水素イオン	$(HCO_3^-)$	
			炭酸イオン	(CO <sub>3</sub> <sup>2-</sup> )	
(3)遊離成分					
①非解離成分		ミリク゛ラム (mg)	②溶存ガス成分		ミリク゛ラム (mg)
メタケイ酸	(H <sub>2</sub> SiO <sub>3</sub> )		遊離二酸化炭素	(CO <sub>2</sub> )	
メタホウ酸	(HBO <sub>2</sub> )		遊離硫化水素	(H <sub>2</sub> S)	
メタ亜ヒ酸	$(HAsO_2)$				
(4)その他の微量成	<del></del> 分				
溶存物質総量(ガス性	+ m + m + . r	<b>〜</b>	mg/	l. o	

分析年月日

年 月 日

登録分析機関

登録番号

使用源泉名

# 温泉利用の注意(浴用)

# 温泉法第18条の規定による掲示

効果的で安全な温泉入浴のため、次の事項をよく読んで入浴してください。

# 適応症及び禁忌症

この温泉は、次のような適応症がありますが、禁 忌症もありますので、その場合は入浴を控えてくだ さい。

#### (1) 適応症(温泉が効く疾患及び症状)

- ・筋肉又は関節の慢性的な痛み又はこわばり(関節リウマ チ、変形性関節症、腰痛症、神経痛、五十肩、打撲、捻挫 などの慢性期)
- ・運動麻痺における筋肉のこわばり
- 末梢循環障害 冷え性
- ・胃腸機能の低下(胃がもたれる、腸にガスがたまるなど)
- ・軽症高血圧 ・耐糖能異常 (糖尿病)
- ・軽い高コレステロール血症
- ・軽い喘息又は肺気腫 痔の痛み
- 自律神経不安定症
- ・ストレスによる諸症状 (睡眠障害、うつ状態など)
- 病後回復期
- ・疲労回復・健康増進

### (2) 禁忌症 (入浴を控えた方が良い疾患及び症状)

- ・病気の活動期(特に熱のあるとき)
- 活動性の結核
- ・進行した悪性腫瘍又は高度の貧血など身体衰弱の著し
- ・少し動くと息苦しくなるような重い心臓又は肺の病気
- ・むくみのあるような重い腎臓の病気
- ・目に見える出血があるとき ・消化管出血
- 慢性の病気の急性増悪期

平成 年 H

# 入浴の心得

#### 入浴前の注意

- (1) 食事の直前、直後及び飲酒後の入浴は避けてください。酩酊状態で の入浴は特に避けてください。
- (2) 運動後30分程度の間や過度の疲労時には身体を休めてください。
- (3) 高齢者、子供及び身体の不自由な人は、1人での入浴は避けるよう にしましょう。
- (4) 浴槽に入る前に、手足から掛け湯をして温度に慣らすとともに、身 体を洗い流してください。
- (5)入浴時、特に起床直後の入浴時などは脱水症状等にならないよう、 あらかじめコップ一杯程度の水分を補給してください。

#### 入浴方法

- (1) 高齢者、高血圧症若しくは心臓病の人又は脳卒中を経験した人は、 42℃以上の高温浴は避けてください。
- (2)心肺機能の低下している人は、全身浴よりも半身浴又は部分浴をおす すめします。
- (3)入浴回数は、最初の数日間は、1日当たり1~2回とし、慣れてきた ら2~3回まで増やしてもよいです。
- (4) 1回の入浴時間(浴槽に入っている時間)は、初めは3~10分程度 とし、慣れてきたら15~20分程度まで延長してもよいです。 但し、溶存物質が 10,000mg/kg 以上の高濃度の温泉では、入浴回 数は、1日あたり1回程度とし、入浴時間は、5分を超えないよう にしてください。

#### 入浴中の注意

- (1) 運動浴を除き、一般に手足を軽く動かす程度にして静かに入浴して
- (2) 浴槽から出る時は、立ちくらみを起こさないようにゆっくり出てく ださい。
- (3) 目まいがしたり、気分が悪くなった時は、近くの人に助けを求めつ つ、浴槽から頭を低い位置に保ちながらゆっくり出て、横になって 回復を待ってください。

#### 入浴後の注意

- (1) 身体に付着した温泉成分を温水で洗い流さず、タオルで水分を拭き 取り、着衣のうえ、保温及び30分程度の安静を心がけてください。 (ただし、肌の弱い人は、温泉成分等を温水で洗い流すことをおす すめします。)
- (2) 脱水症状等を避けるため、コップ一杯程度の水分を補給してくださ V )

#### 湯あたり

温泉療養開始後おおむね3日~1週間前後に、気分不快、不眠若しく は消化器症状等の湯あたり症状又は皮膚炎などが現れることがありま す。このような状態が現れている間は、入浴を中止するか回数を減らし、 回復を待ってください。

#### その他

浴槽水の清潔を保つため浴槽にタオルは入れないでください。

# 掲示内容の作成手順(浴用)

掲示内容は、下記の3つにより構成 されています。

- ①温泉成分
- ②適応症、禁忌症
- ③入浴の心得

#### 掲示内容



変更部分は、②と③

右上の手順①~③に従って記入してくだ

この部分は、変更ないので、 今の掲示を**そのまま写す**。

# ①温泉成分の記載

現在の掲示の基となった温泉分析書をそのまま使う場合

現在の掲示をそのまま写してください。

# ②適応症・禁忌症の記載

泉質名を確認してください。

#### (1)適応症の記載

- ・別紙から泉質に該当する適応症を記載します。
- ・該当しないものは、記載不要です。
- 各温泉共通の適応症は、様式に記載済みです。

#### (2)禁忌症の記載

- ・別紙から泉質に該当する禁忌症を記載します。
- ・該当しないものは、記載不要です。
- ・各温泉共通の適応症は、様式に記載済みです。

# ③入浴の心得

作業はありません。 (様式には、見直し後の入浴の心得が

記載されております。)

# 申請書に添付する掲示内容

# 泉地名 利用施設名 採 水 位 置 質 源泉の温度

供用場所での温度

# 泉質名

#### 含有成分

蒸発残留物		mg/kg	水素イオン濃度 (pH)		
Min Subsection 1-4			中の成分の分量		
(1)陽イオン		395°54 (ng)	(2)陰イオン		395°92 (mg)
水素イオン	(H*)		フッ素イオン	(F*)	
リチウムイオン	(Li*)		塩素イオン	(C1°)	
ナトリウムイオン	(Na*)		臭素イオン	(Br )	
カリウムイオン	(K,)		ヨウ素イオン	(I-)	
マグネシウムイオン	(Mg <sup>2</sup> *)		水酸イオン	(OH.)	
カルシウムイオン	(Ca <sup>2</sup> *)		硫化水素イオン	(HS-)	
アルミニウムイオン	(A13*)		硫酸水素イオン	(HSO <sub>4</sub> )	
マンガンイオン	(Mn <sup>2+</sup> )		硫酸イオン	(SO <sub>4</sub> 2-)	
鉄(Ⅱ)イオン	(Fe <sup>2</sup> *)		リン酸二水素イオン	(H <sub>2</sub> PO <sub>4</sub> <sup>-</sup> )	
			リン酸水素イオン	(HPO <sub>4</sub> <sup>2</sup> ·)	
			炭酸水素イオン	(HCO <sub>3</sub> -)	
			炭酸イオン	(CO <sub>2</sub> <sup>2-</sup> )	
(3)遊離成分					
①非解離成分		395°54 (mg)	②溶存ガス成分		₹95°52 (mg)
メタケイ酸	(H <sub>2</sub> SiO <sub>3</sub> )		遊離二酸化炭素	(CO <sub>2</sub> )	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
メタホウ酸	(HBO <sub>2</sub> )		遊離硫化水素	(H <sub>2</sub> S)	
メタ亜ヒ酸	(HAsO <sub>2</sub> )		-		
(4)その他の微量成	分				
			1		
溶存物質総量(ガス	HM かまかまら	>/\	mg/	/La	

分析年月日

登録分析機関

使用源泉名

登録番号

温泉成分の定期的な分析(10年毎)の基準日 10年以内に再分析が必要

日

月

# 温泉利用の注意(浴用)

温泉法第 18 条の規定による掲示

効果的で安全な温泉入浴のため、次の事項をよく読んで入浴してください。

#### 適応症及び禁忌症

この温泉は、次のような適応症がありますが、禁 忌症もありますので、その場合は入浴を控えてくだ さい。

#### (1) 適応症(温泉が効く疾患及び症状)

- 筋肉又は関節の慢性的な痛み又はこわばり(関節リウマ チ、変形性関節症、腰痛症、神経痛、五十肩、打撲、捻挫 などの慢性期)
- 運動麻痺における筋肉のこわばり
- ・冷え性 末梢循環障害
- 胃腸機能の低下(胃がもたれる、腸にガスがたまるなど)
- 軽症高血圧 · 耐糖能異常 (糖尿病)
- 軽い高コレステロール血症
- ・軽い喘息又は肺気腫
- · 自律神経不安定症
- ・ストレスによる諸症状 (睡眠障害、うつ状態など) ・疲労回復 ・健康増進

(該当しない場合は記載しない。)

(2)禁忌症(入浴を控えた方が良い疾患及び症状)

# 病後回復期

泉質に該当する適用症を記載

- ・病気の活動期(特に熱のあるとき)
- 活動性の結核
- ・進行した悪性腫瘍又は高度の貧血など身体衰弱の著し い場合
- ・少し動くと息苦しくなるような重い心臓又は肺の病気
- ・むくみのあるような重い腎臓の病気
- 消化管出血 目に見える出血があるとき
- 慢性の病気の急性増悪期

泉質に該当する禁忌症を記載 (該当しない場合は記載しない。)

平成 年 月 日

#### 入浴の心得

#### 入浴前の注意

- (1) 食事の直前、直後及び飲酒後の入浴は避けてください。酩酊状態で の入浴は特に避けてください。
- (2) 運動後30分程度の間や過度の疲労時には身体を休めてください。
- (3) 高齢者、子供及び身体の不自由な人は、1人での入浴は避けるよう にしましょう。
- (4) 浴槽に入る前に、手足から掛け湯をして温度に慣らすとともに、身 体を洗い流してください。
- (5) 入浴時、特に起床直後の入浴時などは脱水症状等にならないよう、 あらかじめコップ一杯程度の水分を補給してください。

- (1) 高齢者、高血圧症若しくは心臓病の人又は脳卒中を経験した人は、 42℃以上の高温浴は避けてください。
- (2)心肺機能の低下している人は、全身浴よりも半身浴又は部分浴をおす すめします。
- (3)入浴回数は、最初の数日間は、1日当たり1~2回とし、慣れてきた ら2~3回まで増やしてもよいです。
- (4) 1回の入浴時間(浴槽に入っている時間)は、初めは3~10分程度 とし、慣れてきたら15~20分程度まで延長してもよいです。 但し、溶存物質が 10,000mg/kg 以上の高濃度の温泉では、入浴回 数は、1日あたり1回程度とし、入浴時間は、5分を超えないよう

#### 入浴中の注意

にしてください。

- (1) 運動浴を除き、一般に手足を軽く動かす程度にして静かに入浴して
- (2) 浴槽から出る時は、立ちくらみを起こさないようにゆっくり出てく
- (3) 目まいがしたり、気分が悪くなった時は、近くの人に助けを求めつ つ、浴槽から頭を低い位置に保ちながらゆっくり出て、横になって 回復を待ってください。

#### 入浴後の注意

- (1) 身体に付着した温泉成分を温水で洗い流さず、タオルで水分を拭き 取り、着衣のうえ、保温及び30分程度の安静を心がけてください。 (ただし、肌の弱い人は、温泉成分等を温水で洗い流すことをおす
- (2) 脱水症状等を避けるため、コップ一杯程度の水分を補給してくださ

#### 湯あたり

温泉療養開始後おおむね3日~1週間前後に、気分不快、不眠若しく は消化器症状等の湯あたり症状又は皮膚炎などが現れることがありま す。このような状態が現れている間は、入浴を中止するか回数を減らし、 回復を待ってください。

浴槽水の清潔を保つため浴槽にタオルは入れないでください。

# 掲示(浴用)の作成 別紙

各温泉共通の適応症と禁忌症は、様式に記載のとおりです。

# 2 泉質別 適応症と禁忌症

泉質	適応症	禁忌症
単純温泉	自律神経不安定症、不眠症、うつ状態	
塩化物泉	きりきず、末梢循環障害、冷え性、うつ状態、	
	皮膚乾燥症	
炭酸水素塩泉	きりきず、末梢循環障害、冷え性、皮膚乾燥症	
硫酸塩泉	きりきず、末梢循環障害、冷え性、うつ状態、	
	皮膚乾燥症	
二酸化炭素泉	きりきず、末梢循環障害、冷え性、	
	自律神経不安定症	
酸性泉	アトピー性皮膚炎、尋常性乾癬、	皮膚又は粘膜の過敏な人、
	耐糖能異常(糖尿病)、表皮化膿症	高齢者の皮膚乾燥症
硫黄泉	アトピー性皮膚炎、尋常性乾癬、慢性湿疹、	皮膚又は粘膜の過敏な人、
	表皮化膿症(硫化水素型については、末梢循環	高齢者の皮膚乾燥症
	障害を加える)	
放射能泉	高尿酸血症(痛風)、関節リウマチ、	
	強直性脊椎炎など	
上記のうち二つ	該当するすべての適応症	該当するすべての禁忌症
以上に該当する		
場合		

※掲示に当たっては、各温泉共通の適応症、禁忌症と泉質別で重複するものを除いても差し支えない。

泉質名

該当する泉質

(例) ナトリウムー塩化物・硫酸塩泉

塩化物泉、硫酸塩泉 の2つが該当

(例) 含硫黄-ナトリウム・カルシウム-塩化物泉 硫黄泉、塩化物泉 の2つが該当